

## 発電ボイラー及びガスタービンへの適用基準の変更概要

### 1 自家用発電施設を除く施設への適用基準

事業者等区分	適用基準	事業者等区分	適用基準
協定工場の一般電気事業者等	協定 (ただし要綱も重複適用)	協定工場の発電事業者	協定
協定工場以外の卸供給事業者	要綱	協定工場以外の発電事業者	要綱

協定: 環境保全協定による協定値 (要綱と同等 又は より厳しい基準)  
 要綱: 要綱別表(1) 基準

### 2 自家用発電施設への適用基準

事業者等区分	適用基準	事業者等区分	適用基準
協定工場	協定 (ただし要綱も重複適用)	協定工場	協定
協定以外の工場・事業場	要綱	協定以外の工場・事業場	要綱

協定: 環境保全協定による協定値 (要綱と同等)  
 要綱: 要綱別表(2) 基準